

令和2年度 社会福祉法人海津市社会福祉協議会 事業計画

スローガン『ふだんの 暮らしを しあわせに！』

基本理念 ー第3次海津市地域福祉活動計画ー

市民みんなで幸せな暮らしと豊かな地域社会を創る

基本方針 ー第3次海津市地域福祉活動計画ー

1. 地域福祉を理解し、様々な活動へ参加しよう
2. 我が事として取り組み、共生のまちづくりをめざそう
3. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくろう
4. 社会福祉協議会の体制強化

[経営理念]

1 みんなの力で「ふだんの 暮らしの しあわせ」を実現します

日常生活の中に、笑顔と喜びがあふれる市民のみなさまと「しあわせ」を共有できるよう、協働して福祉のまちづくりに取り組みます。

2 ひとりの思いを大切に、ひとりに寄り添えるサービスをお届けします。

福祉サービスの基本理念にある「個人の尊厳」と「利用者本位の自立支援」をサービスの根本原理と考え、ひとりひとりを大切にした個別援助の重要性を表現しています。

3 みんながずっとこの市（まち）で暮らしていけるために、サポートできる社協を目指します。

老若男女を問わず、「揺りかごから墓場まで」すべてのライフステージにおいてトータルサポートを目指した組織でありたいと考えます。

4 みんなの未来にむけて、常に前進する社協を目指します。

海津市の地域福祉をリードする組織としての宿命を自覚し、常に研鑽に努め、先駆的な事業展開を目指します。

[令和2年度 基本方針]

少子高齢化や核家族化、生活様式の変化などにより、人や地域のつながりが希薄化するとともに相互扶助体制が弱まるなど、社会福祉を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、社会的孤立、経済的貧困、自死、孤独死虐待、ひきこもり、悪質商法など多くの問題が社会全体に広がるとともに、福祉や生活の課題はますます増加し、複雑で深刻なものとなっています。

海津市社会福祉協議会は、こうした地域社会の課題に対応するため、地区社会福祉協議会、ボランティア、民生委員・児童委員など各種福祉関係団体及び行政と連携し、地域で支え合い助け合う体制の整備、強化に取り組んでいきます。

法人経営については、改正社会福祉法に則った事業運営の透明性の向上と財務規律の強化を図ります。更に、組織の活性化と人材の育成確保ならびに職員の資質の向上を図り、令和元年度に策定した経営改善計画に基づき、持続的かつ安定的な経営を目指します。

このほか、本会の事業活動などを広く知っていただくため、市民との対話に努めるとともに、社協だよりやホームページなどを活用し、積極的な情報発信に取り組めます。

[令和2年度 重点目標]

①住民参加、協働による福祉社会の実現

地域住民、市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者などの団体・組織との協働によって、誰もが生きがいを持って幸せに暮らせる地域福祉社会の実現を目指します。

②地域における利用者本位の福祉サービスの実現

地域社会のすべての人が、人間として尊重され豊かな生活を享受できるよう、自立支援や利用者の立場に立った福祉サービスの実現に努めます。

③地域に根ざした総合的な支援体制の実現

地域の福祉ニーズに対して、多様な公私の福祉サービスや福祉活動が提供され、保健・医療・教育・交通・住宅・就労など生活に関わる人々や組織が連携し、身近なところで、総合的かつ効果的に展開される支援体制の整備に努めます。

④地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取組み

制度の谷間にある福祉課題、低所得者・社会的支援を要する人々への対応に重きをおき、常に現状と将来の福祉課題の把握に努め、地域と時代に合った新たな福祉サービスや活動プログラムの開発に取り組みます。

⑤情報公開と説明責任の徹底

法令遵守を徹底し、常に情報公開や説明責任を果たすことにより、地域に開かれた事業者として信頼されるよう努めます。

[令和2年度 重点事業]

① 経営改善計画推進事業

施策の選択と集中を図るために各種事業の抜本的見直しを実施するとともに、財源を確保するなど、将来にわたって持続的かつ安定的に社協経営を行っていくための経営改善を計画的に進めます。

② 地区社会福祉協議会活動強化支援事業

市内10小学校区を活動範囲とする地区社協の活動強化を図るとともに、地域福祉の人材育成支援を実施します。

③ 生活支援体制整備事業

地域における一体的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。協議体（支え合い会議）での話し合いを進め、既存の支え合い活動の充実と新たな支え合い活動への取り組みを促進します。

令和2年度 実施事業計画

1. 法人運営事業

(1) 組織の充実

①理事会の開催	○事業計画・事業報告・予算・決算・定款・諸規程等の改正等、法人の業務執行の意思決定機関として開催
②評議員会の開催	○事業計画・事業報告・予算・決算・定款・諸規程等の改正等、法人運営の重要事項の議決機関として開催
③評議員選任・解任委員会の開催	○評議員を選任・解任する機関として開催
④部会の開催	○業務実施状況の確認や懸案事項への協議を運営・経営分野別に開催
⑤理事研修会の開催	○社会福祉法人に求められる役割・機能を現在の社会情勢等を踏まえながら理解し、今後の運営・経営や地域活動に活かすことを目的に開催
⑥苦情解決体制の整備	○第三者委員と連携し、苦情の早期解決体制を整備 ○苦情解決第三者委員の苦情解決研修会への参加
⑦関係機関との連携	○行政、県社協、その他関係機関及び地域との連携強化

(2) 財政基盤の強化

①会員募集による自主財源の確保	○一般会費 1口 1,000円 ○特別会費 1口 3,000円 ○賛助会費 1口 5,000円
②福祉基金の運用	○基金の効果的運用
③運営財源の確保	○補助金、委託事業受託金、介護事業等収入の安定確保

(3) 事務局体制の強化

①計画的人事	○適切な人事配置の実施
②自己研鑽の推進	○職員自主研修会の開催 ○資格等取得の推進

2. ふれあいのまちづくり事業

(1) 地域福祉活動の推進

①第3次地域福祉活動計画（あいプラン）の推進	○第3次地域福祉活動計画の推進
②地区福祉活動計画の策定	○小学校区ごとの地区福祉活動計画の策定
③地区社会福祉協議会活動の推進	○地区社会福祉協議会の活動支援 ○地域福祉懇談会の開催
④地区社会福祉協議会連絡会の開催	○地区社会福祉協議会相互の情報交換と運営に関する研修会の開催
⑤福祉推進委員活動の推進及び福祉推進委員会の開催	○福祉推進委員の活動支援 ○研修会の開催、支え合いマップを活用した地区別懇談会の開催
⑥近隣助け合いネットワーク事業	○ネットワーク事業の活動支援や活性化
⑦ふれあいいきいきサロン活動支援事業	○サロン活動の支援、立ち上げへの支援 ○サロン代表者会議、レクリエーション講座の開催
⑧福祉台帳の整備	○援護を必要とするひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等の把握
⑨生活福祉資金貸付事業	○貸付相談、受付、償還に関する相談、関係機関との連携
⑩フードバンク事業	○生活困窮者等に対する食材の調達と無償提供
⑪視覚障がい者のつどい	○視覚障がいのある方々の社会参加活動の推進のため、日帰り研修旅行の実施
⑫心身障がい児者たなばたまつり	○障がい児者、その家族、関係機関の交流事業として実施

(2) 相談援助活動の推進

<p>①総合相談事業</p>	<p>○法律相談（弁護士） 年8回3カ所実施 ○結婚相談の実施 月1回実施（海津） 年4回土曜相談 岐阜県婚活サポートとの連携 ○巡回相談の実施 ○常設相談（職員対応）</p>
<p>②相談員研修会</p>	<p>○相談員資質の向上のため研修会を実施</p>

(3) 広報PR活動の展開

<p>①社会福祉大会の開催</p>	<p>○表彰・感謝状の贈呈、福祉活動発表、啓発活動等</p>
<p>②社協だよりの発行</p>	<p>○年度初めの特別号、奇数月発行（年7回発行） 8ページ、2色刷、全戸配布</p>
<p>③ホームページ管理・運営</p>	<p>○情報発信および利便性向上のため運営</p>

3. ボランティア活動事業

(1) ボランティアセンター機能

<p>①市民活動ボランティアセンター登録・斡旋</p>	<p>○ボランティアの実態把握、適切なコーディネートの実施</p>
<p>②ボランティア講座</p>	<p>○ボランティア入門講座</p>
<p>③ボランティアスクール</p>	<p>○福祉体験・盲導犬コース</p>
<p>④子どもの居場所づくり団体支援事業</p>	<p>○学習支援や子ども食堂等、子どもの居場所づくりに関する団体への活動支援、立ち上げへの支援</p>
<p>⑤ボランティア連絡協議会支援事業</p>	<p>○ボランティア組織の強化、連携の支援</p>

(2) 福祉教育活動の展開

①福祉協力校連絡会	○福祉教育活動を推進するため、各学校間の情報交換、研修を実施
②福祉教育のふれあい冊子作成	○市内福祉協力校の活動記録「ふれあい」の作成

4. 在宅福祉推進事業

(1) 在宅福祉推進事業の受託

①在宅福祉推進事業	○在宅介護支援センターの設置 ○家族介護用品支給事業の実施 ○食事サービス事業の実施 ○見守りメッセージ訪問事業の実施
-----------	--

5. 共同募金配分事業

(1) 共同募金一般配分事業

①ひとり暮らし高齢者のつどい	○ひとり暮らし高齢者の閉じこもり防止、交流のために実施 ○地区でのつどい、会食型として地区社会福祉協議会への活動助成
②ひとり親家庭のつどい	○ひとり親家庭を対象に日帰り研修旅行の実施
③福祉協力校事業	○市内の小中学校及び高等学校、海津特別支援学校を指定、福祉教育活動実施の支援
④長良川ふれあいマラソン支援事業	○長良川ふれあいマラソン大会実施の支援
⑤社協だよりの発行	○共同募金活動の広報・報告
⑥地域福祉支え合い活動助成事業	○日常的な支え合い活動を行う地区社会福祉協議会への活動助成

(2) 歳末たすけあい配分事業

①心身障がい児者クリスマス会	○障がい児者、その家族、関係機関の交流事業として実施
②歳末いきいきサロン支援事業	○年末に開催されるふれあいいきいきサロンへの活動助成
③社協だよりの発行	○共同募金活動の広報・報告

(3) メニュー事業

①ふれあいいきいきサロン支援事業	○サロンの活動支援 ○レクリエーション講座の開催
②安心・安全なまちづくり活動支援事業	○災害ボランティア養成事業及び災害ボランティアセンター機器整備事業

6. 地域支援事業

(1) 介護予防事業の受託

①介護予防事業	○介護予防教室の開催 ○ふれあいいきいきサロンへの出張介護予防教室の開催
---------	---

(2) 生活支援体制整備事業の受託

①生活支援体制整備事業	○高齢者の生活のニーズ把握・支えあい活動の実施状況、社会資源の調査 ○住民同士の支えあい活動の推進 ○生活支援ボランティアの養成 ○ネットワーク（協議体）の構築
-------------	---

7. 福祉サービス利用援助事業

(1) 福祉サービス利用援助事業の受託

①福祉サービス利用援助事業	<ul style="list-style-type: none">○福祉サービス利用援助○日常的金銭管理サービス○書類等の預かりサービス
---------------	---

8. 生活困窮者自立支援事業

(1) 海津市くらしサポートセンターの受託運営

①生活困窮者自立支援事業	<ul style="list-style-type: none">○生活困窮者自立支援事業の運営管理○自立相談支援○家計改善相談支援○プラン作成○訪問支援○社会資源の開拓及び開発
--------------	---

9. 介護保険事業の経営

(1) 海津市ケアマネジメントセンターの運営・経営・管理

①居宅介護支援事業 (特定事業所加算Ⅰ)	<ul style="list-style-type: none">○介護保険法に基づく居宅介護支援事業○居宅介護支援計画書（ケアプラン）の作成○居宅介護予防支援計画書（予防プラン）の作成○介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメント○要介護・要支援認定申請代行○認定調査○給付管理業務○住宅改修、福祉用具購入意見書作成○介護総合相談業務○海津市ケアプラン支援協働事業
-------------------------	--

(2) 海津市デイサービスセンター南濃の指定管理・運営・経営

①通所介護事業	○介護保険法に基づく通所介護事業 ○介護予防・日常生活支援総合事業
---------	--------------------------------------

10. 障がい児者支援事業

(1) 海津市はばたきの指定管理・運営・経営

①生活介護事業 ②就労継続支援B型事業	○障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業 ○生産活動支援（受託作業、自主製品製造販売等） ○生活支援（健康管理、身辺介護、創作活動等） ○地域交流（はばたき夏祭り） ○行事（お楽しみ会、成人式、新年会等） ○歯科検診 ○社会体験実習（公共施設利用等） ○ミュージックセラピー ○造形教室 ○誕生会
------------------------	--

(2) 児童発達支援事業所みらいの運営・経営・管理

①児童発達支援事業	○児童福祉法に基づく児童発達支援事業 ○療育支援 ○構音指導 ○発達相談 ○保護者学習会 ○公開療育 ○年長児お楽しみ会 ○就学支援 ○海津市障がい児相談支援事業実施要綱に基づく 巡回相談等の受託 ○海津市特別支援教育体制推進支援事業
-----------	---

(3) 海津市障がい者相談支援事業所の運営・経営・管理

①特定相談支援事業	○障害者総合支援法に基づくサービス等利用計画の作成 ○基本相談支援
②障害児相談支援事業	○児童福祉法に基づく障害児支援利用計画の作成 ○基本相談支援
③相談支援事業の受託	○海津市相談支援事業実施要綱（地域生活支援事業）に基づく相談支援

1 1 . 団体事務

(1) 岐阜県共同募金会海津市支会の運営・管理

①海津市支会理事会の開催	○共同募金運動等の計画を協議
②配分申請受付事務	○福祉施設・団体からの配分申請受付、連絡調整
③共同募金運動の実施	○赤い羽根募金、歳末たすけあい募金運動の実施（戸別募金、街頭募金、法人募金、職域募金、学校募金等） ○期間：10月1日から12月31日
④災害等義援金受付事務	○義援金の募集、受付、取りまとめ